

## 施策の柱5 誰もが文化芸術に触れることができる機会の創出

様々な環境に置かれたあらゆる人々が自主性や創造性を尊重し、文化芸術に関わることのできる機会を創出します。

### 〔取組事業〕

#### ① 障がいの有無や年齢等に関わらず、文化芸術に触れる機会づくり

障がいの有無や年齢等に関わらず、誰もが文化芸術に触れる機会づくりと、多様性に富んだ文化芸術活動を推進します。

- ◆障がいの有無などに関わらず文化芸術活動を体験できる機会を提供します。
- ◆共生社会に対応した文化芸術に触れる機会を提供します。

#### ② 幅広い世代が参加できる機会の創出

文化芸術活動を行う人々の生活環境に合わせて、誰もが文化芸術を実践・鑑賞することができる機会を提供します。

- ◆子育て世代とその子どもが同時に参加できるコンサートなど、イベントへの参加が難しい層が文化芸術に触れる機会を提供します。

### ＜主な取組み＞

取組	内容	担当課
自閉症などの発達障がいのあるひとたちの絵画展	「自閉症啓発デー」に合わせ、市役所本庁舎市民ロビーで、自閉症などの発達障がいのある人が描いた絵画展を開催展示します。	障がい者福祉課
多文化交流フェスティバル	日本人住民と外国人住民が交流し、互いの文化について知識を深めるとともに、互いに文化や価値観を認め合い、多文化共生について啓発を図ることができる場を提供します。	文化国際課
文化芸術センターの管理運営	文化芸術センターの自主事業において、親子で参加できる観劇を開催します。また、企画展においてはワークショップを開催し親子で参加できる機会を提供します。	文化国際課



自閉症などの発達障がいのあるひとたちの絵画展